

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成24年度第1回会議
開催日時	平成24年10月18日（木曜日） 午後2時から午後3時35分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	水野委員、山田委員、米田委員 事務局：池田企画部長、森本企画部参与兼企画政策課長、前田企画部主幹、湊都市計画課長、小貫都市計画課主査、高橋企画政策課主査、原島企画政策課主査
議題	1 委嘱状の伝達 2 会長の選任 3 会議の運営について 4 はなバスの料金見直しについて 5 事務手数料の適正化について 6 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市使用料等審議会委員名簿 資料2 西東京市使用料等審議会事務局名簿 資料3 西東京市使用料等審議会条例 資料4 西東京市市民参加条例 資料5 西東京市市民参加条例施行規則 資料6 西東京市使用料等審議会傍聴要領 資料7 はなバスの料金改定について 資料7-1 市内はなバス路線網図 資料7-2 西東京市内公共交通空白地域の変化について 資料7-3 各市の収支状況について 資料7-4 はなバス利用実績について 資料7-5 料金改定のシミュレーション 資料7-6 介助者及び未就学児の料金について 資料8 事務手数料の適正化について 資料9 事務手数料集計表 資料10 26市手数料一覧 資料11 西東京市手数料条例 参考資料 使用料・手数料の適正化に関する基本方針（改定版）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>議題1 委嘱状の伝達</u></p> <p><u>議題2 会長の選任</u> 西東京市使用料審議会条例第5条の規定により、互選により米田委員が会長に就任</p> <p><u>議題3 会議の運営について（資料4～6）</u> 事務局から会議の運営について説明し、以下の事項について確認した。 ・会議については原則公開とする。（西東京市市民参加条例第8条）</p>	

- ・会議録を作成し情報公開コーナー等で公開する。（西東京市市民参加条例第9条）
- ・会議録の作成は「発言者の発言内容ごとの要点記録」とする。（西東京市市民参加条例施行規則第4条）
- ・会議録作成のため録音する。
- ・会議の傍聴手続は西東京市使用料等審議会傍聴要領のとおりとする。

議題4 はなバスの料金見直しについて

○事務局：

はなバス事業については、事業の運営主体が民間事業者であり、運営協定を締結し、補助金を支出している。そのため、バス利用者と市の使用料の支払、受取という関係が生じないこととなり、一義的には本審議会の審議事項には当たらないが、本審議会の受益者負担の考え方を踏まえて料金見直しについて検討を進めてきたため、報告させていただき、審議会のご意見を伺いたい。

都市計画課長：

（資料7及び資料7-1～7-6に沿って説明）

【見直しの方針】

- 1.基本料金については、民間路線バスの運賃との整合性や市民生活への影響を考慮し現行100円を150円とする。
- 2.子どもと障害者については、現行運賃100円に据え置く。
- 3.障害者の介助者については、1名まで100円とする。
- 4.未就学児については、民間路線バスと同様に保護者1名につき未就学児2名までを無料とする。
- 5.高齢者については、近隣自治体においても高齢者料金の設定を行っていないことから、基本料金150円とする。

会長：

改定はいつからを予定しているか。

都市計画課長：

市民周知期間を考慮し、平成25年度中には改定したいと考えている。

会長：

公費負担は30パーセントにすべきとあるが、改定しても43.3パーセントということでよいか。

都市計画課長：

使用料・手数料等の適正化に関する基本方針においては、選択的で市場的なサービスは、主に公費負担を0パーセントから30パーセントとすべきものとしており、30パーセント以下が望ましいと考える。しかし、今回検討をしている料金改定を行っても、まだ乖離はある。

会長：

都バスでは高齢者は無料パスがあるのでは。

都市計画課長：

東京都保健福祉局の施策で、事前にシルバーパスを購入すれば、無料で乗車できる。対象となるのは都営交通と民間のバスで、民間事業者は一定割合で補填される仕組みである。しかし、コミュニティバスについては、都条例の対象外となっており、現在は対象とならない。

会長：

利便性の向上として、ICカードの導入を検討しているが、導入コストは誰が負担するのか。

事務局：

ICカードやドライブレコーダーについては、バス事業者において車両整備を行い、減価償却として運行経費に算入されることになる。また、車両の減価償却期間は5年となっている。

会長：

三鷹市では200円となっており、運賃を200円にすると目標に近づくということか。

都市計画課長：

値上げすれば乗車率が下がることになるので一概には言えない。

会長：

民間バスの運賃はいくらか。

都市計画課長：

市内初乗り運賃は170円で、距離により上がっていく。

委員：

国分寺市や稲城市など公費負担がない市があるが、何が違うのか。

都市計画課長：

国分寺市は、4ルートで運行しており、そのうち1ルートの利用頻度が高く黒字となっており、残りの3ルートの赤字をカバーしていると聞いている。

また、稲城市は、90分に1本の循環バスである。本市は30分に1本の運行であり、車両にかかる経費と運転手の人件費が大きく違っている。稲城市においては、黒字なので、本数を増やしたり、90分に1本を変えていく方向で検討をしており、その場合は黒字を続けるのは難しいと思われる。

会長：

武蔵野市は、9路線あり100円であるが、効率がいいのか。

都市計画課長：

武蔵野市は、コミュニティバスを始めた最初の市で、JRの乗客数が高い駅を結んでいることから、乗車率が高くなっていると思われる。

会長：

ルートの見直しは民間事業者が決めるのか。

○都市計画課長：

路線のルートについては、公募市民や民間バス事業者も参加している市の地域交通会議で決めている。

会長：

他市の良いところや、何で効率的なのかについても検証してほしい。

それでは、料金の見直しの考え方については、使用料・手数料の適正化に関する基本方針の考

え方や市の財政状況も踏まえ、改定の必要性と料金設定の考え方は妥当であるとする。

また、料金見直し後においても、他市の効率的な運営を参考にし、ルート見直しを行う等更に公費負担の削減に努めるべきである。

審議会からの意見としては、このような内容でよろしいか。

(他委員から異議なし)

○都市計画課長：

料金設定については、改定後1年間の収支を見極めて地域交通会議に諮っていくこととし、ルートの見直し等による効率化についても、他市の事例も踏まえ継続して検討していくこととする。

議題5 事務手数料の適正化について

○事務局：

資料8～11に沿って説明

委員：

原価計算と乖離に大きいものは、イレギュラーだと思う。何かが変わったわけではないのであれば、料金改定を行う理由が必要と思われる。

○事務局：

他市の状況を見ると、少数だが高い金額設定をしているところもある。今まで横並びで、手数料を設定してきた経緯はあるが、見直す段階にきていると思っている。

会長：

乖離が大きいのは人件費がかかっているものであるが、他市では2,000円のところもある。

委員：

他の手数料と横並びにする時代ではないと思う。

○事務局：

これらは、かなり以前から乖離があった手数料である。証明等の直接的な申請者は業者であり、営利活動として証明等を利用している。以前から原価計算との乖離については審議会からもご指摘をいただいていたところであるが、現在の手数料の設定となっている。

会長：

合併したときに手数料についても安いほうに合わせ、そこから料金改定をしてきた。業者が取る証明は、営業に係るものであり、原価計算との乖離が大きいため値上げする必要があるのではないか。

委員：

原価計算では6,000円となっているが、300円なのはどうかと思う。犬の鑑札については、3,000円の手数料を取っているのだから、業者を対象とした手数料についても、値上げをすべきではないか。

会長：

原価計算と乖離がある手数料について、他市の考え方ももう少し調べる必要があるのではないか。

会長：

値上げした市に経緯や根拠を問合せして調べてほしい。

○事務局：

東久留米市は、財政非常宣言を出して行政評価や行革を進めていたからかもしれないが、経緯を調べる。

会長：

乖離が大きいものは、この際、見直す必要があるのではないか。

委員：

件数は多いわけではないが、手数料設定の考え方として見直すべきである。

事務局：

改定の必要のあるものは、原価や事務フロー、証明の内容など、庁内で再検討したい。財政効果は少ないかもしれないが、受益者負担の適正化に努めたい。

次回の審議会において、他市の状況の報告と、課題のある証明について詳細の説明を行いたい。

会長：

原価計算と手数料の乖離が少ない証明等については、現在の料金設定で据え置くことでいいかと思う。また、新たに設定する2つの証明についても、現時点では300円の設定で妥当である。本日は2名欠席なので、課題のある手数料について次回もう一度議論することとする。

議題6 その他

事務局：

今回は11月8日（木曜日）午後2時 田無庁舎3階 庁議室で開催する。議題は、事務手数料の適正化と、諮問事項ではないが、きらっと駐車場の有料化についてご議論いただきたい。